

国における子供の貧困対策の取組について

～ 子供の貧困対策 マッチング・フォーラム in 福岡 ～



平成30年3月16日

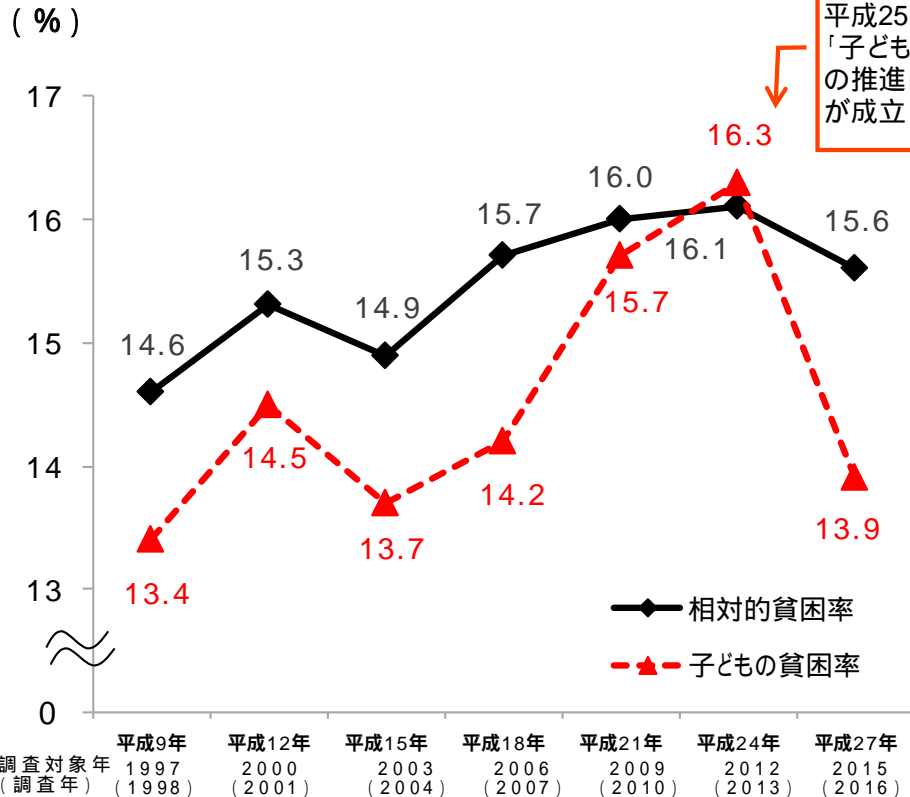
内閣府 子供の貧困対策推進室

相川 哲也

**いま なぜ 子供の貧困対策に
取り組むのか**

子供の相対的貧困率

子供の貧困率(国民生活基礎調査)の推移



20歳未満の
生活保護受給者

27万1896人

(平成27年度被保護者調査)

児童養護施設入
所児童

2万7288人

(平成28年10月厚生労働省
家庭福祉課調べ)

児童扶養手当の
対象児童

103万7645人

(平成27年度未現在
厚生労働省調べ)

就学援助対象
児童生徒

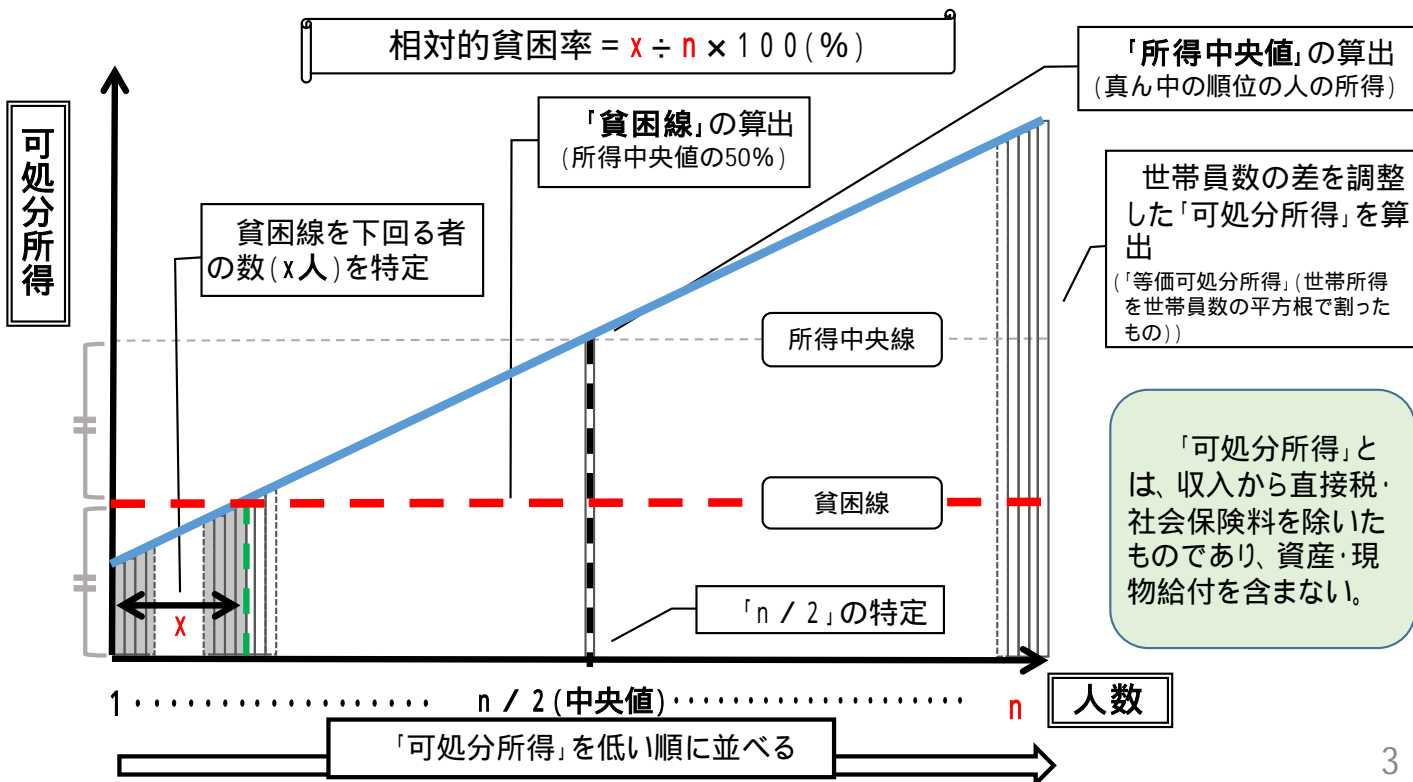
146万6134人

(平成27年度
文部科学省調べ)

相対的貧困率の算出方法

「相対的貧困率」・・・所得中央値の一定割合（50%が一般的。いわゆる「貧困線」）を下回る所得しか得ていない者の割合。

「子供の貧困率」・・・子供全体に占める、貧困線に満たない子供の割合。
子供の場合も、その子が属する世帯の可処分所得をもとに計算。



子供の進学率

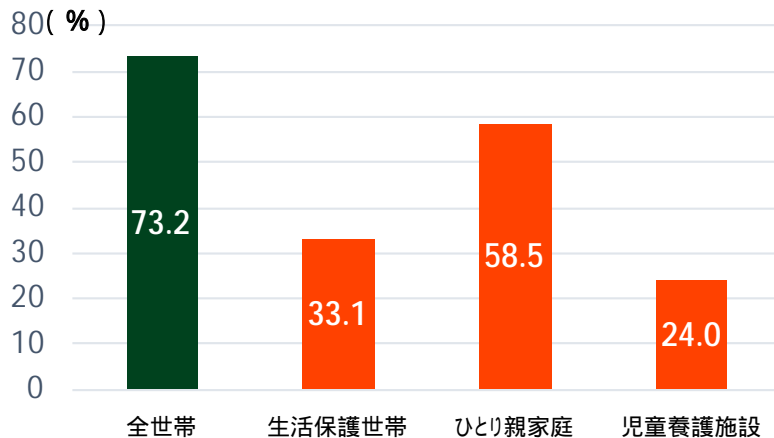
貧困の状況にある子供の進学率は比較的低い

全世帯の子供の現役大学等進学率 **73.2%**

生活保護世帯の大学等進学率 **33.1%**

ひとり親家庭の子の大学等進学率 **58.5%**

児童養護施設の子の高校卒業後進学率 **24.0%**



(出所) 生活保護世帯の子については厚労省 社会・援護局保護課調べ(平成28年4月1日)、
児童養護施設の子については厚労省 雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ(平成28年5月1日)、
ひとり親家庭の子については平成28年度全国ひとり親世帯等調査(特別集計)、全世帯については平成28年学校基本調査

子供の貧困？ この日本で？

生まれ育った環境によって、教育の機会が得られない子供たちや
健やかな成長に必要な衣食住が確保されていない子供がいます。

児童養護施設を退所した後の
生活基盤が不安定。

親が深夜まで働いているので、
家に帰っても、誰もいない。
放課後の居場所がない。

高校や大学、専門学校などに
進学したいけれど、
経済的にあきらめている。

子供だけの時間が多く
保健衛生などの知識や
生活習慣が身につかない。

「頑張っても仕方がない」と
将来への希望をなくし、
学ぶ意欲をなくしている。

親が病気や
会社の倒産などで失業し、
収入がない

栄養バランスの
とれた食事は、一日の
中で給食しかない。



それぞれの家庭にどんな事情があろうとも、
生まれ育った環境によって
子供の将来が閉ざされることがあってはなりません。

児童養護施設に暮らす高校生による『こどもの貧困』 解決のための提言発表会

日時等： 平成29年7月28日（金） 内閣府内会議室

発表者： 児童養護施設に暮らす高校生8名

主な出席者：

- ・加藤勝信 内閣府特命担当大臣（当時）
- ・子どもの貧困対策推進議員連盟関係者
- ・馬田一 経済同友会 子どもの貧困・機会格差問題部会 会長
（ J F E ホールディングス(株)相談役等）
- ・小林治彦 日本・東京商工会議所 産業政策第二部長
- ・子供の未来応援基金事業審査委員会委員



加藤勝信内閣府特命担当大臣（当時）による挨拶



高校生による発表の様子



記念撮影

児童養護施設に暮らす高校生による『こどもの貧困』 解決のための提言発表会

高校生による発表内容

- ・問題は、施設の子供は、人や情報との「つながりが少ないこと」。
- ・「ロールモデル」となる人が周りにいないことで、具体的な夢をもつことができない。
- ・奨学金や生活支援などの「制度」に関する情報や、「支援団体」による様々な支援の情報と触れる機会がない。

高校卒業後の進学先の厳しさ



→高校卒業後、大学に進学できるのはごく少数

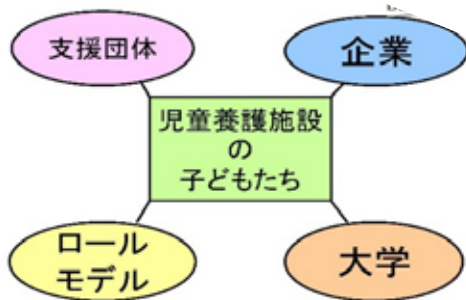
理由① 経済的理由

理由② 進学の目的がない

➡ 一般家庭では具体的な夢、やりたいことが決まっても、とりあえず進学する人もいるが、進学がマイノリティな施設の子にとって、明確な目的、意志がはっきりある人しか進学しない(できない)から、結果的に数が減る

理由③ ロールモデルがない

(発表資料抜粋)



(発表資料抜粋)

- ・施設以外の大人たちに相談したい子供も多いことから、支援活動を行っているNPO等とつながりを作り、相談にのってもらいたい。
- ・企業とのつながりにより、職業紹介や就職支援をしてほしい。子供にとっては視野を広げることができる。
- ・つながることで、児童養護施設の子供たちの可能性が広がる。

ひとり親世帯の現状

30年間で、**母子世帯は1.5倍、父子世帯は1.1倍**

母子世帯数^(注) 84.9万世帯

父子世帯数^(注) 17.3万世帯

(昭和63(1985)年度)



123.2万世帯 (ひとり親世帯の約85%)

18.7万世帯 (ひとり親世帯の約15%)

(平成28(2016)年度)

(注) 母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯、父子世帯の数

	母子世帯	父子世帯	一般世帯
就業率	<u>81.8%</u>	85.4%	女性66.3% 男性82.6%
雇用者のうち正規	47.7%	89.7%	女性45.9% 男性82.2%
雇用者のうち非正規	<u>52.3%</u>	10.3%	女性54.1% 男性17.8%
平均年間 就労収入	<u>200万円</u> <u>正規 : 305万円</u> <u>非正規 : 133万円</u>	398万円 正規 : 428万円 非正規 : 190万円	平均給与所得 女性276万円 男性521万円

(出典) 母子世帯・父子世帯は平成28年度全国母子世帯等調査

一般世帯は総務省「労働力調査(基本集計平成28年度平均)」、国税庁「民間給与実態統計調査(平成27年分調査)」

ひとり親世帯の現状

ひとり親家庭の養育費受取率、進学率、相対的貧困率等

	母子世帯	父子世帯	全世帯
養育費の取決率 受取率	42.9% 24.3%	20.8% 3.2%	-
子供の進学率	高校等 : 96.3% 大学等 : 41.9% (大学・専修学校等 : 58.5%)		高校等 : 98.9% 大学等 : 52.1% (大学・専修学校等 : 73.2%)
生活保護受給率	11.2%	9.3%	3.18%
ひとり親家庭の 相対的貧困率	50.8% (2015年)	大人が2人以上いる 世帯の相対的貧困率	10.7% (2015年)

(出典) 母子世帯・父子世帯は平成28年度全国母子世帯等調査 全世帯の進学率は平成28年度学校基本調査
全世帯の生活保護受給率は平成27年度被保護者調査・平成27年国民生活基礎調査より算出
相対的貧困率は平成28年国民生活基礎調査

子供の貧困と社会的損失

貧困の連鎖×人口の減少 = 人材・市場の縮小、社会保障費の増加
(支えなければならない対象者増)

子供の貧困対策により、現在15歳の子供のうち貧困の状況にある子供の進学率及び高校中退率が現状が改善した場合、生涯所得の合計額が2.9兆円増え、政府の財政が1.1兆円改善するとの推計がある。

(日本財団及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングによる推計)
生活保護世帯、児童養護施設入所者、ひとり親世帯(18万人)

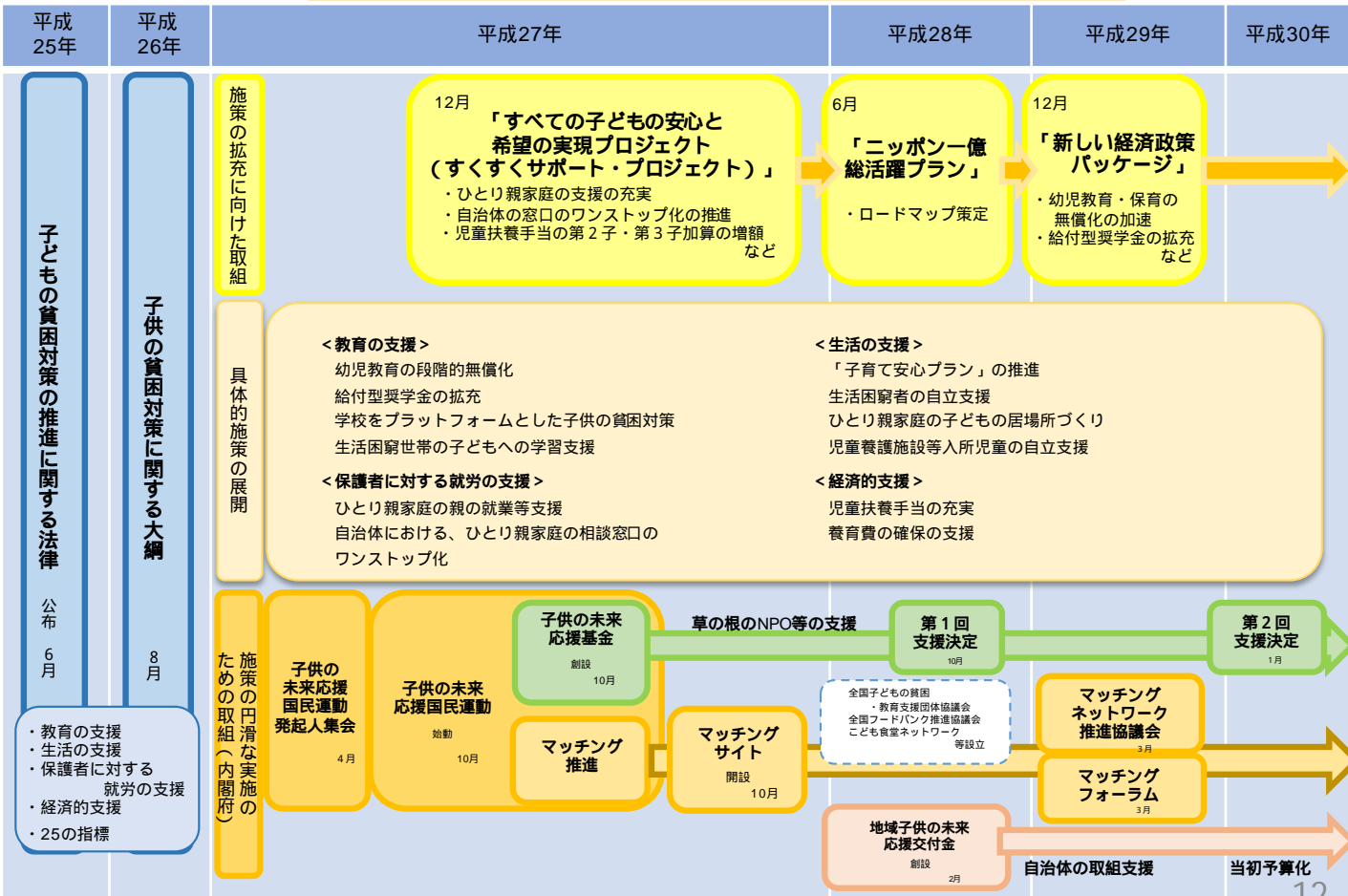
子供の貧困対策の**放置** = 「**社会の損失**」
子供の貧困対策の**推進** = 「**未来への投資**」

我が国にとって最大の資源である「人」
特に**未来をつくる力である子供を
育てていくことが重要**



子供の貧困問題にどう取り組むか

政府における子供の貧困対策



政府が実施する主な子供の貧困対策（実績及び今後の展開）

○ 幼児教育の段階的無償化【平成30年度予算案 330億円】

これまで段階的に取組を進めており、第3子以降の無償化に加え、所得の低い世帯で第2子も無償とするなど、無償化の範囲を拡大。

【今後の展開】平成30年度予算案においては年収約270～360万円未満相当世帯の保護者負担の軽減を拡充

○ 奨学金制度の充実【平成30年度予算案 1,161億円】、授業料減免等への支援の充実【平成30年度予算案 480億円】

平成29年度に創設・先行実施した給付型奨学金制度を着実に実施（H30年度は1学年約2万人を対象に本格実施）、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を着実に実施、返還月額が卒業後の所得に連動する所得連動返還型奨学金制度を着実に実施 等

（国立大学の授業料減免等 対象人数：H29年度予算6.1万人 H30年度予算案 6.5万人）

（私立大学等の授業料減免等 対象人数：H29年度予算5.8万人 H30年度予算案 7.1万人）

【今後の展開】H32年度から所得が低い家庭の子供たちに限って無償化を実現するため、授業料減免措置の拡充を併せ、給付型奨学金の支給額を大幅に増やす。詳細部分について検討を継続し平成30年夏までに結論を得る。

○ スクールソーシャルワーカー（学校における福祉の専門家）の配置増【平成30年度予算案 15億円】

（H27年度予算2,247人、H28年度予算3,047人、H29年度予算5,047人 H30年度予算案 7,547人）

【今後の展開】H31年度までに全ての中学校区（約10,000人）に配置

○ スクールカウンセラーの配置増【平成30年度予算案 46億円】

（H27年度予算24,000校、H28年度予算25,500校、H29年度予算26,000校 H30年度予算案 26,700校）

【今後の展開】H31年度までに全ての公立小中学校（27,500校）に配置

○ 地域未来塾（地域住民の協力による中高生等を対象とした原則無料の学習支援）の拡充【平成30年度予算案 約4億円】

（H27年度実績約1,800ヵ所（新設）、H28・29年度に拡充 H30年度予算案約4,615ヵ所）

【今後の展開】H31年度までに5,000中学校区（全中学校区の約半分）に拡充、高校生支援についても全国展開

○ 生活困窮世帯の子どもへの学習支援【平成30年度予算案 47億円】

（H27年度300自治体、H28年度423自治体で実施）

【今後の展開】H31年度までに年間3万人（実人数）に提供

○ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業(居場所づくり)

【平成30年度予算案 母子家庭等対策総合支援事業122億円の内数】

ひとり親家庭の子どもに対し、放課後児童クラブ等の終了後に、基本的な生活習慣、学習支援や食事の提供等を行い、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図る。

【今後の展開】可能な限り早期に年間延べ50万人分提供(H28年度延べ利用人数約7万人)

○生活困窮者自立相談支援事業【平成30年度予算案 生活困窮者等に対する自立支援策432億円の内数】

保護者への生活支援として、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、包括的な支援を行うとともに、必要に応じ適切な関係機関につなぐ。

○社会的養護自立支援事業【平成30年度予算案 児童虐待・DV対策等総合支援事業159億円の内数】

児童養護施設等の入所児童が18歳(措置延長は20歳)で措置解除された場合でも、引き続き22歳の年度末まで支援を行う。

○「待機児童解消加速化プラン」及び「子育て安心プラン」の推進

平成25～29年度末までの5年間で企業主導型保育事業の整備量7万人分を含め、約59万人の保育の受け皿拡大ができる見込み。

【今後の展開】平成29年6月に公表された「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の保育の受け皿を整備することとしている。

平成29年度補正予算案では3万人分、平成30年度予算案においても企業主導型保育を含め、8.5万人の保育の受け皿を確保することとしており、合計で11.5万人分の受け皿を整備。

○高等職業訓練促進給付金【平成30年度予算案 母子家庭等対策総合支援事業122億円の内数】

ひとり親家庭の親が、看護師等の自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費負担を軽減するために給付金を支給。

【今後の展開】当該給付金を受給して資格を取得した者に占める就業者の割合を毎年度90%以上にする。

○高等職業訓練促進資金貸付事業【平成27年度補正予算 92億円の内数(平成30年度実施分まで確保)】

ひとり親家庭の親が上記給付金を活用する場合、入学準備金50万円・就職準備金20万円を貸付け、修学を容易にする。養成機関を修了し、かつ資格取得した日から1年以内に就職し、貸付を受けた都道府県又は指定都市の区域内等において所得した資格が必要な業務に従事し、5年就労継続の場合返済免除。

○自立支援教育訓練給付金【平成30年度予算案 母子家庭等対策総合支援事業122億円の内数】

自治体が指定した教育訓練講座修了時に経費の一部を支給

○児童扶養手当【平成30年度予算案 1,711億円】

H28年度に多子加算部分について第二子加算額を5千円から最大1万円へ、第三子以降の加算額を3千円から最大6千円へ増額)

【今後の展開】・2018年(平成30年)8月分から、全部支給所得制限限度額を収入ベースで130万円から160万円に引き上げる(扶養親族等の数が1人の場合)。

・2019年(平成31年)の11月支払から、支払回数を現行の年3回(4月、8月、12月)から年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月)に見直す(196回通常国会に関連法案を提出予定)。

○児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付制度

【平成27年度補正予算 67.4億円(平成30年度実施分まで確保)】

施設退所後、就職する者については家賃相当額、進学する者については家賃相当額に加え生活費が貸付の対象。また、施設入所中の児童等については就職に必要な資格取得のための費用が貸付の対象となる。これらの貸付は、一定期間就業を継続すること等により返済免除。

○子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業の推進【平成30年度予算案 1.5億円】

「地域子供の未来応援交付金」を通じ、各地域における実態把握や適切な事業実施のための関係行政機関、NPO等の連携体制整備に取り組む自治体を支援。平成29年10月27日までに178自治体に交付。

【今後の展開】平成29年補正予算案として6.1億を計上するとともに、継続支援の必要性から初めて平成30年度当初予算案として1.5億を計上。

子供の貧困対策の目的・特徴

子供の貧困対策の基本理念

子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現すること

(子どもの貧困対策の推進に関する法律
(平成25年6月公布)第2条第1項)

子供の貧困対策の目的

貧困の世代間連鎖の解消

- ・貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備する
- ・教育の機会均等を図る

積極的な人材育成

- ・国民一人一人が輝きをもってそれぞれの人生を送っていけるようにする
- ・一人一人の活躍により活力ある日本社会を創造していく

子供の貧困に関する特徴 - 見えにくい実態、社会的にも孤立 -

子供の貧困の実態は見えにくく捉えづらい。

- ・貧困の状況にある子供たちの困難やニーズは多様。経済的な困窮の問題にとどまらず、子供たちに様々な影響を及ぼす。
- ・貧困であるという自覚がなかったり、あっても表に出さないため、実態がわかりにくい。

貧困の状況による様々な不利を背負うだけでなく、**社会的に孤立して必要な支援が受けられず**、一層困難な状況に置かれてしまう。

望ましい食生活・
生活習慣の欠如

学習意欲の欠如



不十分な健康管理

自己肯定感の低下

心理的ストレス

ロールモデルの不在

...貧困の連鎖の要因に

子供達を取り巻く状況を多面的に把握した上で、地域の実情に即した効果的な施策が講じられることが必要
教育分野、福祉分野をはじめとする関係行政機関、NPO等の多様な関係者が連携して取り組むことが重要

地域の実情を踏まえた、地域を基盤としたネットワークの整備・活用が重要

見えにくく、様々な課題を抱える、子供の貧困に対しては総合的な取組が必要

子供・家族に貧困であるという自覚がないので、自分から支援を求めない。

貧困の自覚があっても、周囲の目を気にして表に出せない。



頼れる親戚も、近隣付き合いもなく、地域の目が届かない。

国や地方自治体の情報が届かず、社会的に孤立しやすい。

子供たちに寄り添い支援するNPO等の役割が重要

地域ネットワークの整備・活用

学校、福祉部門、地域住民、NPO等による連携した取組が重要

NPOなど団体・公益法人など
草の根で子供たちを支援

自治体

様々な施策・事業を組み合わせる支援

子供の未来応援基金
(子供の未来応援国民運動)

地域子供の未来応援交付金

企業

寄付・理解

国民

寄付・理解



内閣府

文部科学省
厚生労働省等

- ・制度の企画
- ・予算の確保

地域子供の未来応援交付金の概要

(平成30年度予算 1.5億円、平成29年度補正予算 6.1億円)

多様かつ複合的な困難を抱える子供たちに対しニーズに応じた支援を適切に行うため、子供たちと「支援」を実際に結びつける事業を実施する過程を通じて、関係機関等による連携を深化し、地域における総合的な支援体制を確立(地域ネットワーク形成)する地方公共団体の取組の立ち上げ期を支援する。

内閣府

地方公共団体



実態調査・資源量の把握

(補助率: 3 / 4)

補助基準額: 300万円

- ・貧困の状況にある子供等の実態把握と支援ニーズの調査
- ・支援ニーズに応えるため、地域において現存する資源量及び今後必要となる資源量の把握

支援体制の整備計画策定

(補助率: 3 / 4)

補助基準額: 300万円

上記2事業を別々に実施する際でも補助基準額は、合計で300万円までとする。

・子供たちと「支援」を結びつける事業の必要性、有効性などを把握する観点から行う。

子供たちと「支援」を結びつける事業・連携体制の整備

(補助率: 1 / 2)

補助基準額: 最高3,000万円

- ・子供たちと「支援」を結びつける事業の立ち上げ実施をする過程を通じて、関係機関等による連携を深化し、地域における総合的な取組体制を確立

(事業例)

- ・コーディネーター事業(アウトリーチ支援等)
- ・学習支援等の居場所づくり(サポート)事業
- ・貧困の子供支援マッチング事業

・コーディネーター事業等の担い手の育成
・行政機関職員
の貧困対策の理解促進

地域ネットワーク形成研修事業

(補助率: 1 / 2)

補助基準額: 最高500万円

- ・都道府県及び市町村の子供の貧困対策担当行政機関、子供の貧困対策に関する支援活動従事者等に対する地域ネットワーク形成のための研修の実施



各地域において必要なネットワークの構築を推進するとともに、具体的な事業と一体的に実施することにより連携体制を深化させ、地域における他の貧困対策事業への波及(実効性の向上)を推進

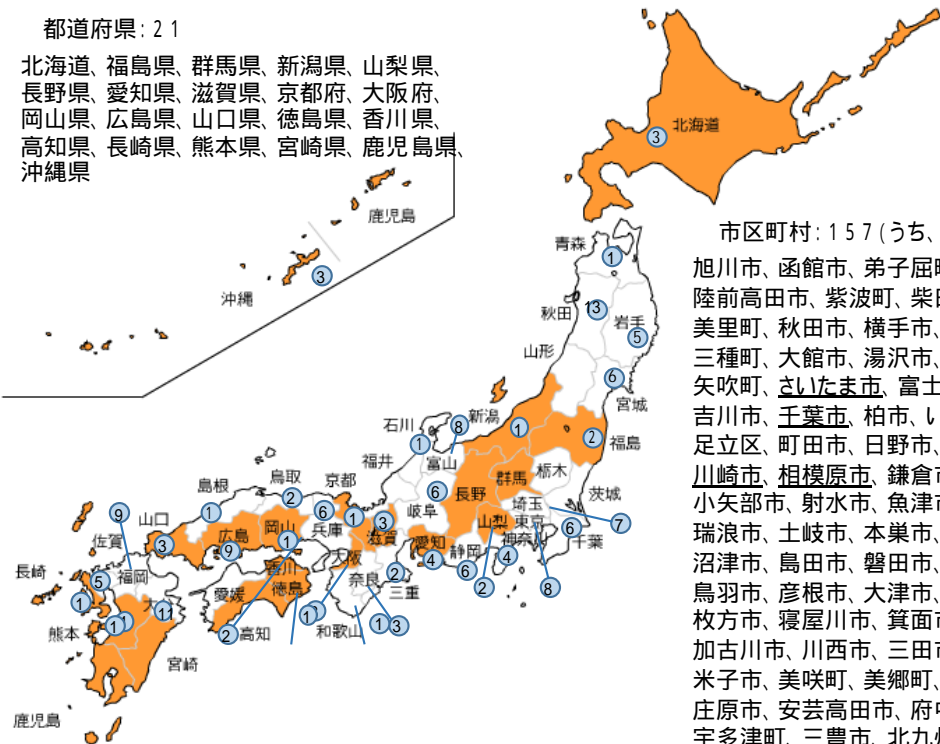
地域子供の未来応援交付金を活用している自治体

(平成29年10月27日現在)

- 交付金活用都道府県
- 交付金活用市区町村数

都道府県: 21

北海道、福島県、群馬県、新潟県、山梨県、
長野県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、
岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、
高知県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、
沖縄県



市区町村: 157(うち、政令指定都市15)

旭川市、函館市、弟子屈町、弘前市、盛岡市、宮古市、一関市、
陸前高田市、紫波町、柴田町、利府町、大河原市、松島町、白石市、
美里町、秋田市、横手市、男鹿市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、
三種町、大館市、湯沢市、大仙市、小坂町、能代市、五城目町、福島市、
矢吹町、さいたま市、富士見市、小川町、草加市、ふじみ野市、坂戸市、
吉川市、千葉市、柏市、いすみ市、習志野市、松戸市、白井市、北区、
足立区、町田市、日野市、板橋区、墨田区、八王子市、豊島区、横浜市、
川崎市、相模原市、鎌倉市、新潟市、高岡市、黒部市、砺波市、南砺市、
小矢部市、射水市、魚津市、氷見市、能美市、中央市、身延町、多治見市、
瑞浪市、土岐市、本巣市、八百津町、瑞穂市、浜松市、静岡市、掛川市、
沼津市、島田市、磐田市、豊橋市、豊川市、新城市、小牧市、名張市、
鳥羽市、彦根市、大津市、湖南市、京都市、大阪市、堺市、八尾市、
枚方市、寝屋川市、箕面市、東大阪市、能勢町、西宮市、宝塚市、尼崎市、
加古川市、川西市、三田市、奈良市、平群町、王寺町、橋本市、鳥取市、
米子市、美咲町、美郷町、広島市、尾道市、呉市、福山市、府中市、
庄原市、安芸高田市、府中町、三原市、宇部市、周南市、下関市、鳴門市、
宇多津町、三豊市、北九州市、福岡市、八女市、宗像市、うきは市、
久留米市、田川市、みやま市、古賀市、武雄市、嬉野市、佐賀市、
玄海町、基山町、大村市、熊本市、都城市、日南市、日向市、串間市、
えびの市、高鍋町、宮崎市、延岡市、小林市、西都市、高千穂町、
鹿児島市、宜野湾市、豊見城市、今帰仁村

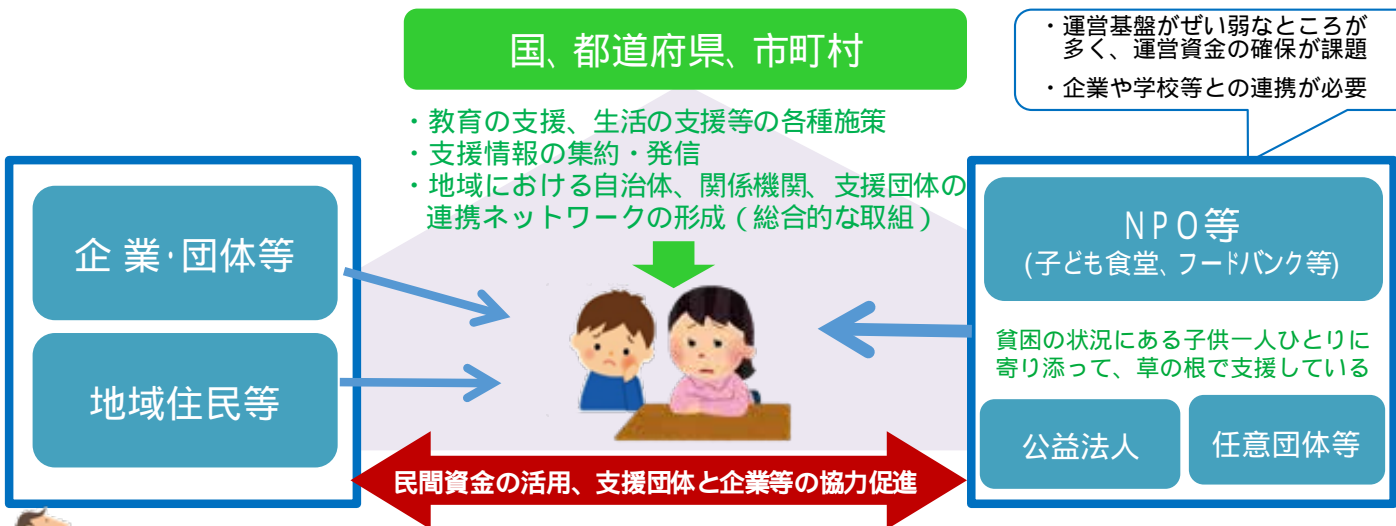
子供の未来応援国民運動
～ 輝く日本の未来に向けて
子供たちに夢を！ 笑顔を！ ～

子供の未来応援国民運動の趣旨

趣旨

貧困の状況にある子供が実際に支援を受けながら、夢と希望をもって成長できる環境を整えなければならない。そのためには、子供の貧困の特徴(見えにくい、孤立)を踏まえ、支援が必要な子供や家庭に支援を確実に届けることが必要。

政府による支援策の拡充はもちろん、自治体、企業・団体、NPO等支援団体の連携・協力（ネットワーク構築）により、地域の実情に即した支援を行うとともに、民間団体を中心に一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を行っていただくことで、子供の貧困対策をより実効性あるものとしていくことができる。



「子供の貧困を何とかしたい」と思う企業・団体や個人が、支援団体に協力いただくことにより民間同士がつながる。

その前提として、**子供の貧困問題に対する国民の理解と協力**の下に、国民の多くが参加して行う社会的な活動（国民運動）として実施することが必要。21

子供の未来応援国民運動

子供の貧困対策に関する大綱

子供の貧困対策が国を挙げて推進されるよう、国、地方公共団体、民間の企業・団体等によるネットワークを構築し、各種支援情報等の収集・提供や子供の貧困対策に関する優れた取組等に対する表彰事業の実施、民間資金を活用した支援など官公民の連携・協働プロジェクトを推進する。

また、このような取組や既存の制度・施策等について積極的に情報発信し、国民の幅広い理解と協力の下に子供の貧困対策を国民運動として展開する。



子供の未来応援国民運動

(27年4月の国民運動発起人集会で採択された趣意書に基づき、同年10月よりスタート)

➡大綱が掲げる官公民の連携・協働プロジェクトを具体化したもの

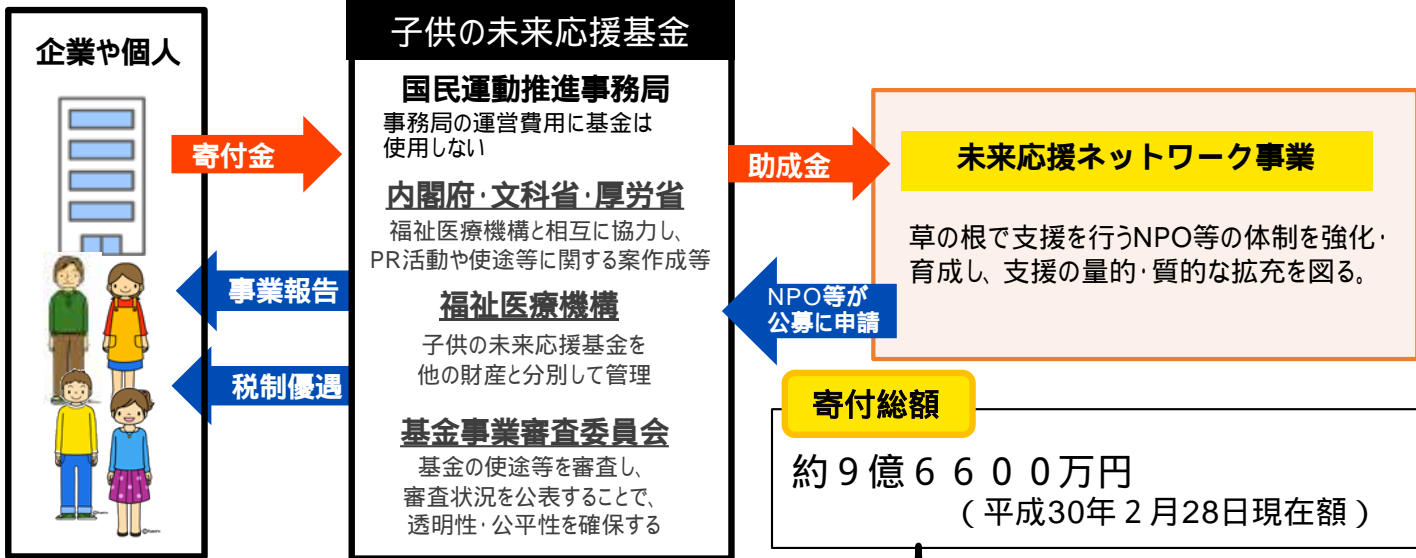
子供の未来応援基金

支援情報の一元的な
集約・情報提供

NPO等とその活動を支援する
企業等とのマッチング事業

国民への広報・啓発活動
地域における交流・連携事業の展開

子供の未来応援基金（未来応援ネットワーク事業）



第2回支援

352団体から申請のあった事業の中から、計画性、連携とその効果、戦略的な広報、継続性の観点等から審査を行い、79団体を採択することとなった。

支援総額は約2億7000万円であり、1団体当たり平均約340万円を支援する（事業類型別の整理は右のとおり）。

第1回は86団体を採択（支援総額約3億1500万円）。

事業分類別 内訳	団体数 (件)
様々な学びを支援する事業	20
居場所の提供・相談支援を行う事業	14
衣食住など生活の支援を行う事業	15
児童養護施設等の退所者を支援する事業	5
児童又はその保護者の就労を支援する事業	8
里親又は特別養子縁組の斡旋を実施又は支援する事業	1
その他、貧困の連鎖の解消につながる事業	16

第2回未来応援ネットワーク事業 採択団体一覧

団体名	所在地	団体名	所在地	団体名	所在地	団体名	所在地
北海道NPOサポートセンター	北海道	ハーファタイム	東京都	反貧困セーフティネット・アルプス	長野県	チェンジングライフ	大阪府
はちのへ未来ネット	青森県	ウイズアイ	東京都	サステナブルネット	静岡県	西成チャイルド・ケア・センター	大阪府
フードバンク岩手	岩手県	青少年の居場所Kitos	東京都	POPOLO	静岡県	西淀川インターナショナルコミュニティ	大阪府
インクルいいわて	岩手県	誕生学協会	東京都	子育て支援を考える会 TOKOTOKO	愛知県	ふーどばんくOSAKA	大阪府
アスイク	宮城県	PIECES	東京都	こどもサポートネットあいち	愛知県	こどもサポート財団	兵庫県
ロージーベル	宮城県	フードバンクTAMA	東京都	アンビシャス・ネットワーク	愛知県	女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ	兵庫県
まきばフリースクール	宮城県	ユースコミュニティ	東京都	いまから	愛知県	フードバンク和歌山	和歌山県
ユースソーシャルワークみやぎ	宮城県	リトルワンズ	東京都	楽笑	愛知県	学校教育開発研究所	広島県
秋田たすけあいネットあゆむ	秋田県	キッズドア	東京都(宮城県)	Shining	三重県	食べて語るう会	広島県
ぶらっとほーむ	山形県	セカンドハーベスト・ジャパン	東京都(神奈川県)	Links	滋賀県	山口せわやきネットワーク	山口県
栃木県若年者支援機構	栃木県	ブリッジフォースマイル	東京都(佐賀県)	よのなか塾	京都府	フェロー・ジョブステーション	愛媛県
とちぎボランティアネットワーク	栃木県	全国てらこやネットワーク	神奈川県	キャリアブリッジ	大阪府	Eince 子供応援隊	愛媛県
上三川のいえ	栃木県	パノラマ	神奈川県	子どもデザイン教室	大阪府	エデュケーションエーキューブ	福岡県
さいたまユースサポートネット	埼玉県	フェアスタートサポート	神奈川県	D×P	大阪府	抱樸	福岡県
くにたち地域コラボ	東京都	川崎寺子屋食堂	神奈川県	トイボックス	大阪府	長住団地自治会	福岡県
桜台子ども食堂	東京都	サードプレイス	神奈川県	ハートフレンド	大阪府	らしくサポート	宮崎県
全国子どもの貧困・教育支援団体協議会	東京都	ゆがわらっこつくる多世代の居場所	神奈川県	ヒューマンワークアソシエーション	大阪府	Swing - By	宮崎県
全国フードバンク推進協議会	東京都	よこはまユース	神奈川県	アートコミュニティ	大阪府	みやざき公共・協働研究会	宮崎県
チャイルドライン支援センター	東京都	ハッピーウーマンプロジェクト	富山県	大阪里親連合会	大阪府	鹿児島ボランティアバンク	鹿児島県
ドリームタウン	東京都	NPOホットライン信州	長野県	志塾フリースクールラシーナ	大阪府		

団体名末尾に「」が付いている団体は、継続支援団体、
 団体所在地が主たる活動地と異なる団体については、括弧内に主たる活動地を記載

企業からの御支援



上記は御支援いただいた企業様の一部です。その他にもたくさんの企業様から御支援をいただいています。

企業等による特性を活かした子供の未来応援基金への御協力

ポイントプログラムの寄付メニュー



(株)NTTドコモは、ポイントプログラム「dポイントクラブ」の利用メニューに、基金への寄付メニューを創設。
(平成28年1月～)



利用メニュー画面



楽天グループは、「寄付月間」の公式認定企画として、インターネット募金サービス「楽天クラッチ募金」を通じて、楽天ポイント等による基金への寄付受付を実施。

実施期間 / 平成29年12月1日～12月28日



楽天クラッチ募金HPイメージ

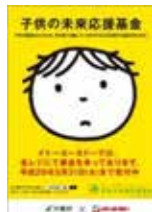
欲しい未来へ、
寄付を贈ろう。 

店舗などに募金箱を設置



(株)イトーヨーカ堂は、全店舗の会計レジに募金箱を設置。
(毎年3月～5月を予定)

実施期間 / 平成28年3月1日～4月14日
平成29年3月1日～5月31日
平成30年3月1日～5月31日



店頭ポスター



タマホーム(株)は全店舗に募金箱とポスターを通年設置。
(平成28年6月～)

従業員参加型のCSR活動による寄付



日清食品ホールディングス(株)は、従業員参加型のCSR活動を実施し、参加費相当額を基金に寄付。

実施期間 / 平成28年4月～9月
平成28年12月～平成29年4月

企業等による特性を活かした子供の未来応援基金への御協力

本業を活かした寄付の仕組みを創設



古本による寄付のしくみ「こどものみらい古本募金」(平成28年11月～)
読み終えた本等を、提携会社(株)バリューブックス宛てに送ると
(合計5点から送料無料)、買取金額が基金に全額寄付される。
対象商品 : 本、DVD、CDアルバム等



物品による寄付のしくみ「子供の未来応援お宝エイド」(平成28年12月～)
不要になった物品を、提携会社TMコミュニケーションサービス(株)宛てに
送ると(送料無料)、買取金額に10%上乗せした金額が基金に寄付される。
対象商品 : 切手、はがき、貴金属、ゲームソフト、楽器等



子供服による寄付のしくみ「こども服みらいファンド」(平成29年10月～)
着られなくなった子供服を提携会社(株)キャリアオンに送ると(送料無料)、
買取金額が基金に全額寄付される。原則10点以上。
対象商品 : 新生児～140サイズまでの子供服 一部量販店商品のブランドは除く



こどものみらい古本募金チラシ



子供の未来応援お宝エイドチラシ



こども服みらいファンドチラシ

企業等による特性を活かした子供の未来応援基金への御協力

「こどものみらい古本募金」を活用した協力

キヤノンマーケティングジャパングループは、グループ全体で古本の職場回収に取り組み、「こどものみらい古本募金」へ寄付。（平成29年4月～）

Canon



実施の様子（キヤノンMJ 品川本社）

保険ショップ「保険クリニック」では、全国約180店舗において、チラシ及びポスターにより来店した方へ「こどものみらい古本募金」への協力を呼びかけ、店頭で古本の寄付を受け付けている。（平成29年9月～）



配布チラシ

内閣府では、8号館2階ロビーに本等の回収箱を設置し、職員を対象に古本の寄付を呼びかけた。

実施期間 / 平成28年12月20日～21日
平成29年12月20日～26日

平成29年は国民運動推進事務局を構成する、内閣府・文科省・厚労省・独立行政法人福祉医療機構の同時実施



実施の様子

寄付付き商品の販売

ファッションブランド「グローバルワーク」は、クリスマスのギフトシーズンに販売する有料ギフトボックスの売り上げの5%を基金へ寄付。

実施期間 / 平成29年11月23日～12月25日



（株）クオカードは、基金への寄付付きのQUOカードを販売。（株）ポプラ社の協力のもとカードデザインには「かいけつゾロリ」を起用。（平成28年7月～）



（株）ウイッシュボンは、基金への寄付付きのお菓子「横濱みらい」を販売。（平成28年10月～）



一般社団法人中小企業財務・総務コンサルタント協会は、基金への寄付付きの企業向けWEBツール「スーパー管理部長」を販売。（平成29年7月～）

企業等による特性を活かした子供の未来応援基金への御協力

イベントにおける募金協力

キッズニアの運営会社K C J GROUP (株)は、チャリティーイベントの参加者を対象に、基金への募金を実施。

- ・キッズニア東京 スポンサーチャリティーナイト 2017
(平成29年6月22日)
- ・キッズニア甲子園 スポンサーチャリティーナイト 2017
(平成29年6月27日)



入場時、1人1000円以上の寄付を依頼



入口の様子



寄付をする住谷社長

収益の一部を継続して寄付

総合警備保障(株)(ALSOK)は、個人向けホームセキュリティ契約の収益の一部を継続して寄付。

また、ホームセキュリティ契約者向けの季刊誌「Always」及びホームセキュリティ総合カタログに子供の未来応援国民運動ロゴマークを掲載。
(平成29年10月～)



季刊誌「Always」

寄付型自動販売機の設置

内閣府では飲料1本につき10円が基金に寄付される寄付型自動販売機を設置。(平成29年4月～)



本府庁舎1階 待ち合わせスペース

国民運動におけるマッチング事業

マッチングサイト

<https://www.kodomohinkon.go.jp/matching/>

企業ができる協力内容と、NPO等のニーズの双方を掲載し、相互に検索できるようにしたもの。

(特徴)

- ・ホームページ上で実施するため全国的なマッチングが可能
- ・多様なニーズに対応可能



マッチングフォーラム

企業とNPO等団体の、顔の見える交流を行うもの。

(特徴)

- ・支援をする側と支援される側が直接会うことで、マッチングを促進



マッチングネットワーク推進協議会

全国的にネットワークを有する団体が当該団体に加盟する団体と企業とをつなぐもの。

(特徴)

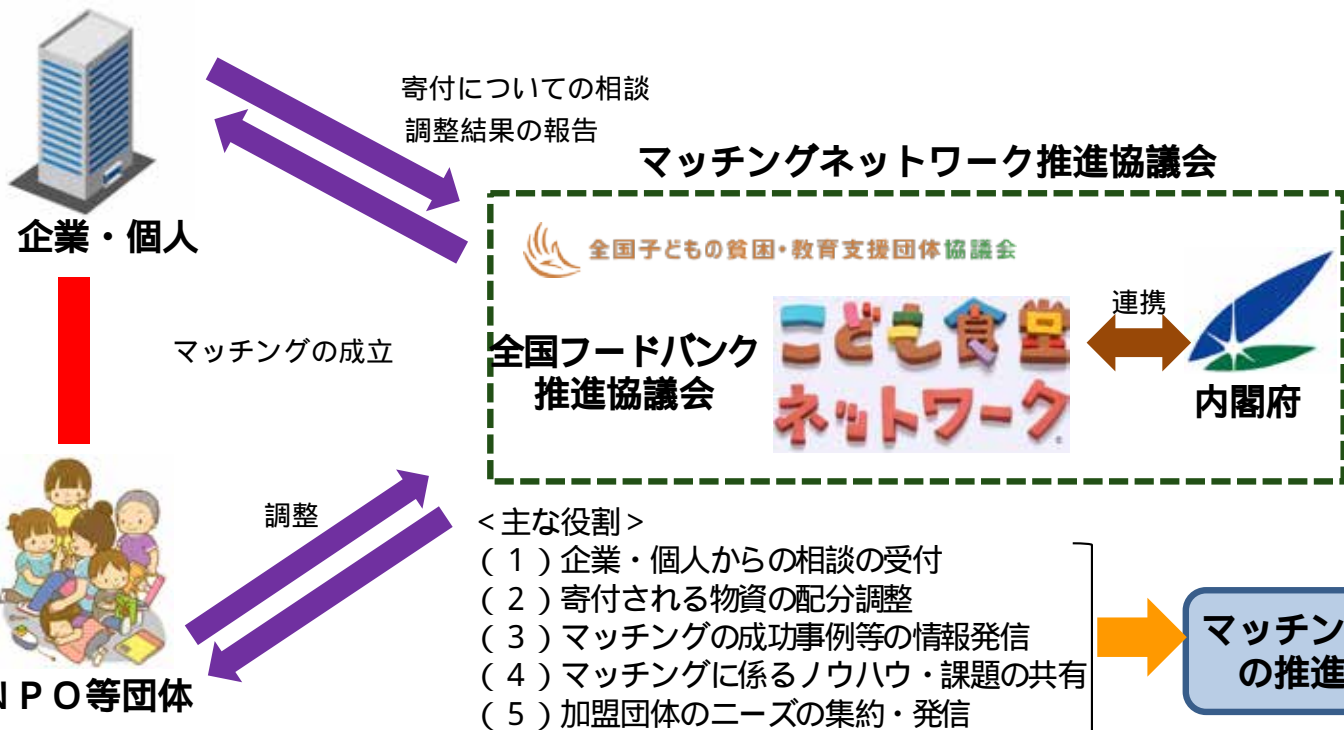
- ・比較的大規模な支援にも対応可能



マッチングネットワーク推進協議会

マッチングを推進していく組織として「マッチングネットワーク推進協議会」を創設。同協議会を構成する3団体は、各々が「マッチングコンシェルジュ」として、企業やNPO等の相談を受けながら、マッチング実現に向け、積極的に活動。

< マッチングコンシェルジュを通じたマッチングの流れ >



マッチングネットワーク推進協議会 を活用したマッチングの事例について

(例1) NTTドコモ × 全国子どもの貧困・教育支援団体協議会

NTTドコモが、タブレット端末500台を、全国子どもの貧困・教育支援団体協議会に加盟する全国26の団体に寄贈。それぞれの団体の配分数について、同協議会が加盟団体間を調整。

(平成29年3月30日に贈呈式が行われました)



(例2) Jリーグ × 全国フードバンク推進協議会

全国フードバンク推進協議会に加盟する6つのフードバンクが、各サッカークラブ提供のスタジアム内設置ブースにて、フードドライブを実施。

フードドライブ：一般家庭からの余剰食品を学校や企業、イベント会場で集めて、フードバンク等に寄付する活動。寄付された食品は、フードバンク団体を通して、児童養護福祉施設や子ども食堂、学習支援団体等の施設、団体に加えて、食品の支援が必要な世帯に無償で配布される。



(ヴァンフォーレ甲府×
フードバンク山梨のフ
ードドライブ)

(例3) 個人の方 × こども食堂ネットワーク

「子ども食堂にお米/野菜/etc.を寄付したいが、どの子ども食堂が良いのか分からない」という方に、内閣府がこども食堂ネットワークを紹介し、同団体とその方で寄付先を調整(複数の実績あり。)

子供の未来応援国民運動公式Facebookで、 最新情報を発信中！



夢を、貧困につぶさせない。
できることから参加を。

子供の未来応援国民運動の公式Facebookページです。

詳しくはこちら

公式Facebookページでは、

- ・ 国民運動に関する最新情報
 - ・ 国等の施策の動き
 - ・ 子供たちに寄り添って草の根で活動しているNPO等の取組
 - ・ 国民運動に御協力いただいている企業等の取組
- などについて、幅広く情報発信しています。

 いいね！ していただき、支援の輪に加わってください！

<http://www.facebook.com/kodomonomiraiouen>



夢を、貧困につぶさせない。

